

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月16日
【事業年度】	第46期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	9,971,836	9,189,819	9,556,139	8,429,122	8,229,550
経常利益 (千円)	1,207,191	1,025,030	1,176,334	1,047,935	1,002,907
当期純利益 (千円)	807,119	670,311	768,276	708,327	716,613
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,281,575	1,283,196	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	63,158	63,172	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	7,313,128	7,606,889	9,010,394	8,494,951	9,548,276
総資産額 (千円)	8,274,438	8,790,980	10,706,160	9,619,019	11,153,925
1株当たり純資産額 (円)	1,221.01	1,301.65	1,537.88	1,443.23	1,649.86
1株当たり配当額 (円)	8,000	8,000	80	80	80
(うち、1株当たり中間配当額)	(4,000)	(4,000)	(40)	(40)	(40)
1株当たり当期純利益金額 (円)	134.20	114.80	131.87	121.31	124.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	134.20	114.74	131.44	120.68	123.57
自己資本比率 (%)	87.9	86.2	83.8	87.6	85.0
自己資本利益率 (%)	11.4	9.0	9.3	8.1	8.0
株価収益率 (倍)	16.5	19.9	18.8	16.8	19.0
配当性向 (%)	59.4	69.5	60.7	65.9	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,142	1,787,048	784,625	650,220	478,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,815	182,035	127,203	69,252	44,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	629,595	795,579	442,171	454,162	676,674
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,888,366	3,697,800	3,913,051	4,039,857	3,797,082
従業員数 (名)	46	48	50	51	47
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(9)	(6)	(6)	(6)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 資本金の第43期につきましては、新株予約権の行使により1,621千円増加し、1,283,196千円となっております。

5 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

- 6 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 7 発行済株式総数の第43期につきましては、新株予約権の行使により14株増加し、63,172株となっております。
第44期につきましては、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより6,254,028株増加し、6,317,200株となっております。
- 8 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
昭和56年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
昭和63年3月	川口工場を新設
平成11年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立平成3年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
平成11年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
平成13年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
平成13年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
平成14年12月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替川口工場を閉鎖し本社工場に統合
平成17年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
平成17年9月	本社第二工場を新設
平成21年12月	本社第二工場を閉鎖し本社工場に統合

3【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板^{(注)1}（パッケージ基板^{(注)2}を含む）、コネクタ及びリードフレーム

^{(注)3}等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、昭和46年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき薬品、銀めっき薬品、パラジウムめっき薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき技術は、表面処理技術の1つであり、貴金属を電気化学的に析出させる「電解めっき」と化学反応を利用して析出させる「無電解めっき」とに大別されます。当社の貴金属めっき薬品を方法別・貴金属別に分類しますと、次のようになります。

めっき方法	貴金属	種類	用途品目別区分 (主な最終製品)
電解	金	軟質純金	プリント基板・半導体搭載基板 ^{(注)4} (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金	コネクタ・マイクロスイッチ (携帯電話、パソコン、電子機器等)
	パラジウム	パラジウム合金	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		純パラジウム	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
銀	純銀	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)	
無電解	金	置換金	プリント基板・半導体搭載基板 (携帯電話、スマートフォン等)
		還元金	プリント基板・半導体搭載基板 (サーバー、パソコン等)
	パラジウム	還元パラジウム	プリント基板・半導体搭載基板 (携帯電話、スマートフォン等)

貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程（実装工程）で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属（金、銀、パラジウム）は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい金属で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

(注)1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessary 銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

2 パッケージ基板

BGA^{(注)5}、CSP^{(注)6}などに代表される小型の電子部品で、LSI（大規模集積回路）に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電気的に接続するプリント基板であります。

3 リードフレーム

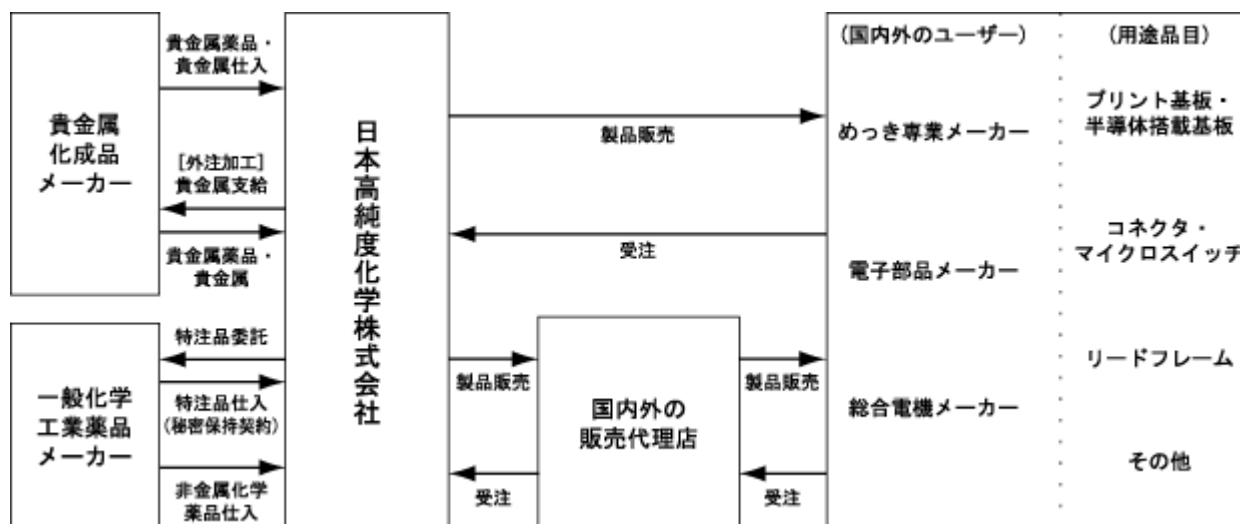
半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

4 半導体搭載基板

半導体チップ（IC、LSIチップ）とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

- 5 BGA (Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)
IC (集積回路) パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われています。
- 6 CSP (Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)
ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われています。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(1) 仕入

当社は貴金属化成成品メーカーより貴金属地金及び貴金属（金、銀、パラジウム）を含んだ薬品（以下「貴金属薬品」という）を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより非金属化学薬品を仕入れております。

(2) 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき薬品が完成します。

(3) 外注

当社は仕入れた貴金属（金、銀、パラジウムの地金）を貴金属化成成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。化学薬品も市販がない場合には、特注品を一般化学工業薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用するケースがあります。特注品の委託の際にはNDA（秘密保持契約）を交わして行います。

(4) 販売

当社は貴金属めっき薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47(6)	38.9	11.3	7,885

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
4 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は世界経済の下方リスクから消費増税の延期を決定する等、上期は不透明な環境の中で景気は一進一退を続けました。しかし、英国の国民投票でのEU離脱による一時的な市場の動揺を経て、下期には、先進国の生産が回復し、世界貿易の拡大に加えて、米国のトランプ大統領選出を契機に世界の株価が上昇するなど、世界景気に明るさが広がりました。こうした中で、秋以降、我が国の生産と輸出の回復と同時に企業業績も増益に転じ、さらに期末には、異次元の金融緩和開始から4年弱を経て、通貨供給量の増加とともに消費者物価が上昇に転じ、消費にも回復の兆しが現れる等、デフレ脱出の様相が強まるに至りました。

電子部品業界におきましてはスマートフォンが依然市場を牽引しておりますが、前年度から続くハイエンドスマートフォンの生産立ち上がり遅れの影響を受けて、上期の需要は低迷いたしました。下期における需要はその反動を受けて回復し、ハイエンドスマートフォンならびに中国系スマートフォンの需要が好調に推移いたしました。

当社におきましては、スマートフォン向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品は、技術的な優位性があるものの、上期は需要の減少を受けて販売は低迷いたしました。また、その他リードフレーム用パラジウムめっき薬品、メモリー基板向けワイヤーボンディング用純金めっき薬品やフレキシブル基板用金めっき薬品につきましても販売が減少いたしました。下期におきましては需要の回復により、スマートフォン向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品、フレキシブル基板用金めっき薬品は販売が伸びたものの、上期の減少分を補うには至りませんでした。

その結果、売上高は8,229百万円(前期比2.4%減)、営業利益は900百万円(前期比6.0%減)、経常利益は1,002百万円(前期比4.3%減)、当期純利益は716百万円(前期比1.2%増)となりました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

スマートフォン、タブレット端末向けのプリント基板や半導体パッケージ基板に適用される貴金属めっき薬品の販売は需要低迷の影響を受けて、売上高は2,790百万円と前期比6.6%の減収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

マイクロコネクタ用硬質金めっき薬品の販売については、上期のハイエンドスマートフォンや中国系スマートフォンの需要低迷の影響を受けて、売上高は1,497百万円と前期比11.5%の減収となりました。

(リードフレーム用)

主に車載向けリードフレーム用パラジウムめっき薬品の販売は堅調に推移し、売上高は3,357百万円と前期比6.4%の増収となりました。

(その他)

時計装飾用等の売上高は584百万円と前期比1.7%の減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、3,797百万円となり、前期末比242百万円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは478百万円となり、前期比171百万円の減少となりました。これは主に売上債権の増加額261百万円(前期は25百万円)によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは44百万円の支出となり、前期比24百万円の支出減となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が13百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が29百万円減少したことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは676百万円の支出となり、前期比222百万円の支出増となりました。これは主に自己株式の取得による支出が271百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(1) 生産実績

用途品目別	第46期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	2,799,183	94.2
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,485,643	89.1
リードフレーム用	3,324,472	105.1
その他	225,093	88.5
合計	7,834,393	97.2

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

用途品目別	第46期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	2,798,727	94.3	58,111	117.1
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,511,234	92.5	32,223	177.7
リードフレーム用	3,415,273	106.9	119,174	192.6
その他	594,210	100.9	33,926	141.9
合計	8,319,446	99.2	243,435	158.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

用途品目別	第46期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	2,790,229	93.4
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,497,140	88.5
リードフレーム用	3,357,984	106.4
その他	584,195	98.3
合計	8,229,550	97.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社コタベ	966,637	11.5	997,588	12.1
兼松株式会社	1,010,171	12.0	864,115	10.5
大口マテリアル株式会社	771,607	9.2	855,621	10.4

3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第45期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第46期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	845,131	21.1	791,153	20.9
台湾	714,329	17.8	687,941	18.1
シンガポール・マレーシア	1,018,762	25.4	1,056,171	27.9
中国	709,223	17.7	594,401	15.7
その他の地域	724,499	18.0	660,147	17.4
合計	4,011,946 (47.6%)	100.0	3,789,814 (46.1%)	100.0

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

IT社会は多様な産業に支えられていますが、日本が最も活躍している産業は、電子デバイスに必要とされる機能性材料を供給しているファインケミカルの分野です。貴金属めっき薬品も機能化学材料の一種であり、世界のデバイス市場で高い評価を受けるファインケミカルメーカーに成長することが当社の経営の基本方針となります。

(2) 目標とする経営指標

収益性と資本効率を高め、株主様への利益還元を図るためROEを重視する経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、会社の経営の基本方針に基づく「中期経営計画」をもとに経営上の課題について具体的な目標を明示し、その達成に向けて取り組んでおります。

経営戦略につきましては、以下のとおりであります。

<事業戦略>

海外マーケット拡大に対応した営業活動の強化

ここ数年の当社の成長を支えて来たのは、先進国に於けるパソコン・携帯電話等のデジタル機器の普及でしたが、最近では徐々に飽和に近づいています。当社は新しい市場に重点を置いた事業戦略を推進することが今後の成長に不可欠と考えており、マーケティング、技術サポートの両面から新市場の開拓に努めます。

貴金属めっきの新用途開拓

貴金属めっき技術の適用範囲はパソコン、携帯電話、デジタルカメラ以外にもゲーム機、ウェアラブル端末等にも広まりつつあります。これらの分野においても積極的に市場調査・マーケティングを強化する必要があります。

新規事業分野への進出

貴金属めっき分野で培った高い技術力をベースに、新規事業分野への参入により、更なる高収益と業容の拡大を図ります。

< 組織戦略 >

技術要員のレベルアップ

当社の今後の最大の競争相手は、貴金属めっき薬品メーカーではなく、汎用めっき薬品メーカーになりつつあります。当社の数倍の技術陣容を有する汎用めっき薬品メーカーと対抗するためには、当社の技術陣には“ユニークな発想”が必須条件として求められます。人数の増加だけでなく、資質の高い人材の採用を心がけ、レベルアップを図ります。

マーケティング体制の強化

今後成長が予想される市場への販売拠点の設立、要員の派遣を行っていきます。

一方、国内市場は、新規技術開発の拠点として、重要電子機器メーカーとデバイスメーカーのR & D陣との交流が出来るようなネットワーク強化を行っていきます。

内部管理体制の構築

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価を実施しております。

(4) 経営環境

当期の日本経済は世界経済の下方リスクから消費増税の延期を決定する等、上期は不透明な環境の中で景気は一進一退を続けました。しかし、英国の国民投票でのEU離脱による一時的な市場の動揺を経て、下期には、先進国の生産が回復し、世界貿易の拡大に加えて、米国のトランプ大統領選出を契機に世界の株価が上昇するなど、世界景気に明るさが広がりました。こうした中で、秋以降、我が国の生産と輸出の回復と同時に企業業績も増益に転じ、さらに期末には、異次元の金融緩和開始から4年弱を経て、通貨供給量の増加とともに消費者物価が上昇に転じ、消費にも回復の兆しが現れる等、デフレ脱出の様相が強まるに至りました。

(5) 対処すべき課題

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと技術サービスの観点から、最適駐在体制の模索を続けております。

このような状況の中、特徴あるめっき液を供給し、世界のエレクトロニクス市場において貢献し続ける企業となる事が課題であると認識しており以下を基本方針としております。

21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスケミカルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“新分野に積極的にチャレンジする人材の確保”を最優先に考え、積極的に採用活動を進めています。

技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含みます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属/卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。販売対象となる市場につきましてもエレクトロニクス分野に限定せず挑戦してまいります。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場（特に中国及び東南アジア地域）に重点を置いた人材配置による既存製品の拡販を図ることです。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられており、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響をほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

c 為替変動による影響について

平成28年3月期及び平成29年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ47.6%、46.1%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供し、シェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき薬品や、環境に配慮しためっき薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき薬品の開発経緯、めっき薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じておりません。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社員採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもなう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

j 被災時の対策について

当社はこれまで全部門が単一拠点に集中することで意思決定の迅速さ、生産効率と顧客満足の向上に努めてまいりました。一方、東日本大震災後、BCP（事業継続計画）の重要性が注目され、当社主要顧客からBCP策定を要求される機会も増しております。

当社としましては、これまで準備を進めてまいりました主要製品の在庫保有と主要顧客向け外部倉庫の整備が整い、運用を開始しました。また、緊急時製造拠点につきましても、当社事務棟で一時的に主要製品の製造が出来る様に製造スペースの確保及び設備導入などの準備を行っております。しかしながら、万が一対策完了前に首都圏において大規模な震災等が発生した場合、一時的に製品製造や出荷等が滞り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要とされる貴金属めっき技術をエレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかによりフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器（完成装置）としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

特に新規化合物を発見しないと問題が解決されないような製品には、新規化合物の環境試験も行わねばならず、長期間のR & Dは避けられませんが、グローバルなファインケミカル企業になるための必須条件と受けとめております。

なお、当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 研究開発活動の主要課題

当社は、会社設立以来、エレクトロニクス業界を最大のターゲットとした貴金属めっき薬品を提供してまいりました。近年、めっき液の低金濃度化やめっき皮膜の薄膜化による金使用量を削減（省金化）した仕様が浸透しつつあり、めっき皮膜物性を維持しつつ、このような仕様に対応することが主要課題となっております。さらに、省金化に伴う貴金属めっき薬品の販売量低下を補うべく、これまでに集積した貴金属めっき技術を、エレクトロニクス業界以外へ展開すること、貴金属以外のめっき技術へ応用することも課題として取り組んでおります。

これらの課題にソフト技術・材料技術で対応する際、従来技術と経験（Know - How）だけでは不十分で、“化学的反応機構解明（Know - Why）”の思考が重要となります。Know - Whyで最も重要なのは、めっき液成分の分子構造とめっき皮膜物性とを化学的な原理・原則に基づき結びつけることであり、以下の問題にKnow - Whyの見地より取り組んでいます。

環境問題対応

- ・有害物質規制に対応しためっき技術
- ・排ガス用センサーに対応しためっき技術

新規デバイス対応

- ・はんだボールの代替となるめっき技術
- ・ナノレベルの厚さのめっき技術

新分野対応

- ・デジタル家電以外の分野へのめっき技術の展開

(3) 研究開発の成果

第46期（平成29年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

EPIGめっきのライン評価

ENEPIGめっきのダイレクト化プロセス（EPIG）はRFモジュール等の高周波適性を広げるプロセスとして期待されていますが、第46期はEPIGを実際のラインにてテストし、良好な結果が得られ、実用化に一步前進しました。

純金めっきの硬度アップ

液晶や有機ELの画像が高精細になるに伴い小径バンプの硬度を上げる要求が出てきました。一方、パッドとの圧着により、安定した接着強度も要求されています。金純度が99.9%以上という条件を維持しながら、バンプの硬度を上げた純金めっき液が開発され、現在顧客にて評価中です。

(4) 研究開発費

第46期（平成29年3月期）における、研究開発費の総額は220,134千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当期末の総資産は11,153百万円となり、前期末比1,534百万円の増加となりました。

流動資産の残高は6,215百万円となり、前期末比89百万円の増加となりました。これは主に売掛金が251百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は4,938百万円となり、前期末比1,445百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券が1,451百万円増加したことによるものであります。

当期末の負債総額は1,605百万円となり、前期末比481百万円の増加となりました。

流動負債の残高は493百万円となり、前期末比48百万円の増加となりました。これは主に買掛金が36百万円、設備関係未払金が11百万円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は1,111百万円となり、前期末比432百万円の増加となりました。これは主に繰延税金負債432百万円増加したことによるものであります。

当期末の純資産は9,548百万円となり、前期末比1,053百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が252百万円、その他有価証券評価差額金が996百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当期末の現金及び現金同等物の残高は、3,797百万円となり、前期末比242百万円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは478百万円となり、前期比171百万円の減少となりました。これは主に売上債権の増加額261百万円（前期は25百万円）によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは44百万円の支出となり、前期比24百万円の支出減となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が13百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が29百万円減少したことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは676百万円の支出となり、前期比222百万円の支出増となりました。これは主に自己株式の取得による支出が271百万円増加したことによるものであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当期の売上高は8,229百万円と前期比2.4%減少いたしました。

(詳細は業績等の概要に記載のとおりです。)

当期の海外での売上高は、総売上高の約46.1%を占めます。

海外での売上高は約75.2%が円建てで、約24.8%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は、76.7%となりました。

売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ59百万円減少し1,916百万円となりました。売上総利益率は23.3%となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は1,016百万円と前期比0.2%減少となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などであり、当期の販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率は前期に比べ1.5ポイント悪化し53.0%となりました。

営業利益

営業利益は900百万円と前期比6.0%減少となりました。

営業外収益と費用

営業外損益は102百万円の利益となり前期比13.4%増加いたしました。

経常利益

経常利益は1,002百万円となり前期比4.3%減少となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は1,010百万円となり前期比3.6%減少となりました。

法人税等

法人税等は293百万円となり前期比13.6%減少となりました。

当期純利益

当期純利益は前期比8百万円増加し、716百万円（前期比1.2%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備の新設、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社工場を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物、構 築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	従業員数 (名)
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき 薬品製造事業	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報 システム等	66,087	13,913	2,285	20,791	9,346	47(6)

- (注) 1 本社及び本社工場の建屋を賃借しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき 薬品製造事業	生産情報 システム	150,000	21,060	自己資金	H28年10月	H29年12月	(注)

(注) 社内システムの増強であり、生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,317,200	6,317,200	-	

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

第9回新株予約権（平成24年6月22日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	67個	56個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,700株	5,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,883円	1株当たり 1,883円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,131円 1株当たり資本組入額 1,066円	1株当たり発行価格 2,131円 1株当たり資本組入額 1,066円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成26年4月1日付株式分割（普通株式1株につき100株）により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

4. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第10回新株予約権（平成25年6月21日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	99個	97個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,900株	9,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,120円	1株当たり 2,120円
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成30年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,311円 1株当たり資本組入額 1,156円	1株当たり発行価格 2,311円 1株当たり資本組入額 1,156円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．平成26年4月1日付株式分割（普通株式1株につき100株）により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

- 3．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

- 4．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2014年7月新株予約権（平成26年6月20日株主総会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	129個	129個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株	12,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日から 平成56年7月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,662円 1株当たり資本組入額 831円	1株当たり発行価格 1,662円 1株当たり資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

第11回新株予約権（平成26年6月20日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	152個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,200株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,212円	1株当たり 2,212円
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日から 平成31年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,426円 1株当たり資本組入額 1,213円	1株当たり発行価格 2,426円 1株当たり資本組入額 1,213円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2015年7月新株予約権（平成27年6月19日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	104個	104個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,400株	10,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日から 平成27年7月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,045円 1株当たり資本組入額 1,023円	1株当たり発行価格 2,045円 1株当たり資本組入額 1,023円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

第12回新株予約権（平成27年6月19日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	248個	247個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,800株	24,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,602円	1株当たり 2,602円
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から 平成32年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,756円 1株当たり資本組入額 1,378円	1株当たり発行価格 2,756円 1株当たり資本組入額 1,378円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、285個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2016年7月新株予約権（平成28年6月17日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	139個	139個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,900株	13,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月5日から 平成58年7月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,618円 1株当たり資本組入額 809円	1株当たり発行価格 1,618円 1株当たり資本組入額 809円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

第13回新株予約権（平成28年6月17日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	286個	284個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,600株	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,089円	1株当たり 2,089円
新株予約権の行使期間	平成30年7月4日から 平成33年7月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,208円 1株当たり資本組入額 1,104円	1株当たり発行価格 2,208円 1株当たり資本組入額 1,104円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、300個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (注)1	14	63,172	1,621	1,283,196	1,621	1,026,909
平成26年4月1日 (注)2	6,254,028	6,317,200	-	1,283,196	-	1,026,909

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	55	46	6	5,357	5,506	-
所有株式数 (単元)	-	10,852	692	8,027	7,117	20	36,452	63,160	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	17.18	1.10	12.71	11.27	0.03	57.71	100	-

(注) 自己株式5,728単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
自社(自己株口)	東京都練馬区北町三丁目10番18号	572,800	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	376,300	5.96
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO ONTARIO CANADA (東京都新宿区六丁目27-30)	285,400	4.52
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	190,300	3.01
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	189,300	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	136,100	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	135,200	2.14
ワタナベホールディングス株式会社	東京都世田谷区用賀三丁目25-18-1405	118,300	1.87
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	116,800	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	109,500	1.73
計	-	2,230,000	35.30

(注)平成28年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジ
メント・リミテッドが平成28年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメ ント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロ ント、ベイ・ストリート181、スイート 4510	394,700	6.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 572,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,743,200	57,432	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,317,200	-	-
総株主の議決権	-	57,432	-

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	572,800	-	572,800	9.07
計	-	572,800	-	572,800	9.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)であります。

	第9回新株予約権
決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(42)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

	第10回新株予約権
決議年月日	平成25年 6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（46）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして発行した、新株予約権（ストックオプション）であります。

	2014年 7月新株予約権
決議年月日	平成26年 6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（4）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

	第11回新株予約権
決議年月日	平成26年 6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（48）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして発行した、新株予約権（ストックオプション）であります。

	2015年7月新株予約権
決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（4）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

	第12回新株予約権
決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（48）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして発行した、新株予約権（ストックオプション）であります。

	2016年7月新株予約権
決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（4）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

	第13回新株予約権
決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（48）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、平成29年6月16日開催の取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、株式報酬型ストックオプションを発行することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成29年6月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（4）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

当社は、平成29年6月16日開催の第46期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成29年6月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（7）、使用人（46）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を払込金額とする。
新株予約権の行使期間	平成31年7月3日～平成34年7月2日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、350個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年3月23日)での決議状況 (取得期間平成28年3月24日~平成28年9月30日)	135,000(上限)	300,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	126,600	270,566
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	232
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	29,900	68,025	1,000	2,131
保有自己株式数	572,800	-	571,800	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積が来ているものと考えております。また、中長期的成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、1株当たり40円とし、中間配当金40円と合わせて80円となります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年10月24日 取締役会決議	228,816	40
平成29年6月16日 定時株主総会決議	229,776	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	239,500	268,900 2,295	2,587	2,564	2,553
最低(円)	177,000	189,700 2,200	2,059	1,970	1,970

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,491	2,530	2,553	2,516	2,519	2,545
最低(円)	2,299	2,344	2,390	2,396	2,451	2,361

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	わたなべ まさお 渡辺 雅夫	昭和15年1月26日生	昭和40年4月 日本トレーディング株式会社入社 昭和52年10月 同社機械建設本部 部長代理 昭和61年5月 当社入社取締役社長 平成11年5月 代表取締役社長 平成21年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	190,300
代表取締役 社長	-	しみず しげき 清水 茂樹	昭和18年10月2日生	昭和41年4月 三菱化学株式会社入社 平成11年4月 同社フェロー 平成11年12月 当社入社 技術本部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 代表取締役副社長 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	63,200
常務取締役	-	いかわ まさひろ 井川 匡弘	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 日本サーキット工業株式会社入社 昭和59年10月 同社品質保証部品質管理課長 昭和61年10月 当社入社 開発部長 平成14年6月 営業技術部長 平成15年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役(現任)	(注)3	44,400
取締役	財務経理部長	こさか さとる 小坂 悟	昭和28年7月8日生	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成10年12月 同社経理部主計グループ担当部長 兼広報室IR担当部長 平成12年6月 同社通信事業推進本部経理部長 平成14年6月 同社監査部長兼監査役室長 平成18年6月 富士通アクセス株式会社取締役 CFO常務執行役員 平成24年4月 株式会社富士通システムズ・ウエ スト常勤監査役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 取締役財務経理部長(現任)	(注)3	1,800
取締役	営業部長	きよはら よしぞう 清原 勲三	昭和46年2月23日生	平成12年4月 当社入社 平成26年10月 当社技術部部長代理 平成28年4月 当社営業部長 平成29年6月 取締役営業部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	たねふさ しゅんじ 種房 俊二	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 平成2年5月 同行取締役新橋営業部長兼新橋支 店長 平成3年6月 富士銀キャピタル株式会社(現み ずほキャピタル株式会社)代表取 締役社長 平成11年8月 当社非常勤取締役(現任) 平成12年3月 富士キャピタルマネジメント株式 会社(現みずほキャピタルパート ナーズ株式会社)代表取締役社長 平成13年3月 アルコニックス株式会社 社外取 締役(現任) 平成22年6月 株式会社シード社外監査役(現 任)	(注)3	8,000
取締役	-	ちば きよし 千葉 潔	昭和8年5月8日生	昭和28年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 昭和61年5月 同行支店業務第四部長 平成2年3月 株式会社すかいらーく代表取締役 専務 平成11年3月 同社顧問 平成13年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	まつおか としお 松岡 俊夫	昭和29年4月7日生	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社法務・知的財産権本部法務企 画部長兼ビジネス開発室長代理 平成19年8月 株式会社富士通研究所 研究支援 推進部長 平成22年6月 同社取締役R&Dマネジメント本部 長 平成26年6月 同社常勤監査役 平成28年6月 株式会社富士通ビー・エス・シー 取締役監査等委員(現任) 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	はやし けんじろう 林 健二郎	昭和15年1月17日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和40年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成5年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 N R I データサービス株式会社顧問 平成15年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	6,000
監査役	-	かむろ せつふみ 禿 節史	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 シャープ株式会社入社 平成2年4月 大阪大学工学部 非常勤講師 平成9年6月 有限会社光和技术研究所 代表取締 役(現任) 平成15年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	6,000
監査役	-	なかの さとし 中野 聡	昭和28年6月16日生	昭和51年4月 安田生命保険相互会社(現 明治 安田生命保険相互会社)入社 平成17年12月 同社コンプライアンス統括部部長 平成24年4月 明治安田システムテクノロジー株 式会社常務取締役 平成27年6月 当社非常勤監査役(現任) 平成27年6月 東亜建設工業株式会社非常勤監査 役(現任) 平成27年6月 明和證券株式会社非常勤監査役 (現任)	(注)6	200
計						337,900

- (注) 1 取締役の種房俊二及び千葉潔は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 2 監査役の松岡俊夫及び林健二郎、禿節史、中野聡は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役松岡俊夫の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役林健二郎、禿節史の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 監査役中野聡の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期定時株主総会時までであります。
- 7 代表取締役社長清水茂樹は、代表取締役会長渡辺雅夫の義弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要

a. 取締役及び取締役会

取締役は7名で構成されており、うち2名は社外取締役です(平成29年6月16日現在)。取締役会は、原則月1回の開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。原則月1回の開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役3名をおいております(平成29年6月16日現在)。

c. 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

イ 企業統治の体制を採用する理由

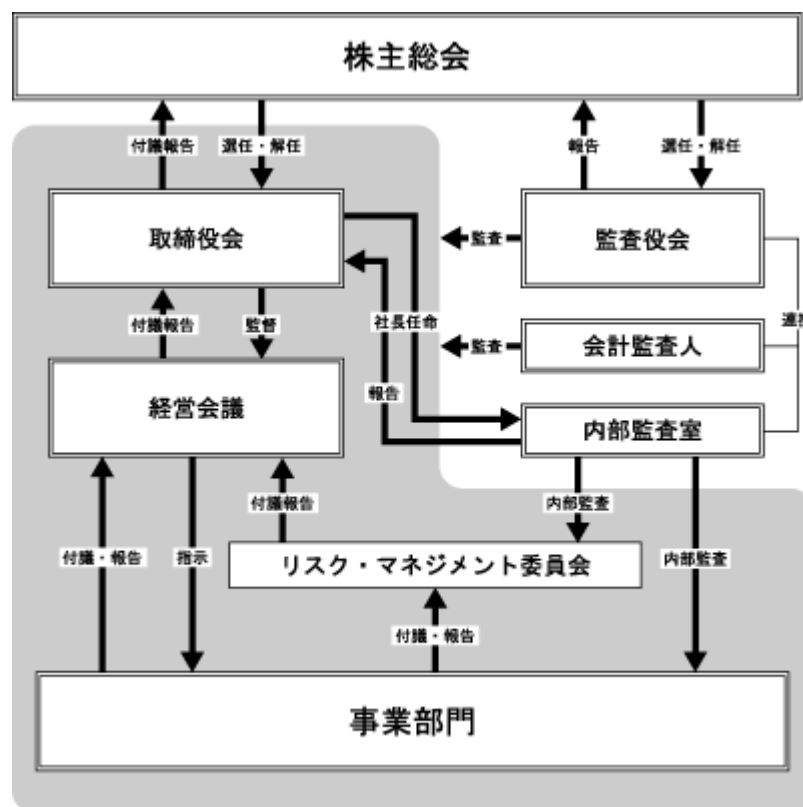
当社は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役は社外役員でかつ他の会社において長年にわたり経営に参画し、法務及びマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。

その他3名の監査役も全員社外役員であります。

こうした体制のもと、監査役の監査機能の強化を図っております。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社における会社の機関・内部統制の関係図



当社は、法令に従い、業務を適正且つ効率的に行うことを確保するための体制整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議内容は以下の通りであります。

- a . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底するために「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任し、「コンプライアンス・オフィサー」は、倫理・法令遵守の状況について取締役会に報告する。
 - ・ 監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
 - ・ 執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- b . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。
 - ・ 取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
 - ・ 取締役・監査役及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、リスク管理体制の整備・充実を図る。
 - ・ 個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」、「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会を原則月1回開催し、独立性の高い社外取締役及び社外監査役出席のもと重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
 - ・ 取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略・経営計画等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
 - ・ 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
- e . 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。配置された使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は監査役と協議して行うこととする。
- f . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
 - ・ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
 - ・ 監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。監査役へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止し、その旨取締役・使用人に周知する。

- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- ・ 監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - ・ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。
 - ・ 会計監査人が監査役にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努める。
 - ・ 監査役の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針としております。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。

エ リスク管理体制の整備の状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。

- ・ 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・ リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境・品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

オ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく各人の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」（専任担当1名）を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っています。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っています。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

監査役会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

なお、常勤監査役松岡俊夫は、他の会社で長年にわたり経営に参画し、法務及びマネジメントに関する相当程度の知見を有し、また監査役として職務執行の経験もあります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は、以下のとおりです。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他8名によって構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	安田 弘幸	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	森田 高弘	

（注）1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系またはその他の利害関係
当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	種房 俊二	該当なし	当社株式及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	該当なし	該当なし
	千葉 潔	同上	同上	同上	同上
社外監査役	松岡 俊夫	同上	該当なし	同上	同上
	林 健二郎	同上	当社株式	同上	同上
	禿 節史	同上	同上	同上	同上
	中野 聡	同上	同上	同上	同上

・社外取締役ににつきましては、経営・マネジメントに精通した長年の経験と豊富な知見を当社の経営に活かしていただくため、また、社外監査役ににつきましては、経理・財務のみならず、経営・マネジメント業界動向等に精通した知識経験を活かし、監査の実効性を向上させていただくため選任しております。

いずれも、コンプライアンス確保、リスク管理の強化に貢献されており、かつ一般株主と利益相反に該当する事実はなく、中立・公平な立場を保持しており、独立役員として指定しております。

・当社は、経営の意思決定における客観性を高め、経営の健全化と透明性のより一層の向上を図るため、当社における社外取締役を独立役員として認定する独立性基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により、当社の社外役員の独立性に関する基準を定めています。

(社外役員の独立性に関する基準)

ア 当社と重大な利害関係がない者

イ 以下のa～hに掲げる者のいずれにも該当しない場合、当社と重大な利害関係のない独立取締役であるとみなす。

a. 当社の業務執行者

b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の2%以上の場合

c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の2%以上の場合

d. 当社が主要株主(議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者

e. 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

f. 過去5年間において(b)～(e)まで該当していた者

g. 上記(a)～(e)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族

h. 当社の主要株主(議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

・社外取締役及び社外監査役のいずれについても、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社と当社の間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・監査役と会計監査人は、監査計画及び監査の実施状況の報告等の会合を開き、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

また、内部監査室長からは期初に監査計画について説明を受け、期中は適宜内部監査結果の報告を受け、情報交換と問題意識の共有化を図ることにより連携を深めて監査機能の強化を図っております。さらに、内部統制システムについても上記と同様、相互関係をとりながら監査機能の強化を図っております。

役員報酬等

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	155,035	130,839	24,196	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	25,664	25,287	377	7
計	180,700	156,126	24,574	12

(注) 1. 平成25年6月21日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円以内、使用人給与分は含まない)及び監査役の報酬限度額は平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

2. 期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。

イ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの該当事項はありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は役員報酬規程等に定められており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内において、取締役の報酬は社外取締役を含む役員報酬決定会議で承認決定され、監査役の報酬は監査役の協議により決定されております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 4,754,830千円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

a. 政策保有に関する方針

当社が今後も成長するために、研究開発・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要と考えます。その為事業戦略、取引先との事業上の関係において、当社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうかを判断して保有しています。

b. 政策保有株式に係る議決権の行使について

画一的基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針、戦略等を十分尊重した上で当社の中長期的な企業価値向上に資するか否かの観点から判断して行います。

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JCU	220,000	814,000	取引関係の開拓・維持
シチズンホールディングス(株)	671,000	428,098	取引関係の開拓・維持
NOK(株)	176,300	338,848	取引関係の開拓・維持
アルコニックス(株)	200,000	314,400	取引関係の開拓・維持
フォスター電機(株)	81,700	193,955	取引関係の開拓・維持
四国化成工業(株)	155,000	151,280	取引関係の開拓・維持
太陽ホールディングス(株)	32,600	124,206	取引関係の開拓・維持
イリソ電子工業(株)	18,200	101,556	取引関係の開拓・維持
山一電機(株)	170,000	99,620	取引関係の開拓・維持
石原ケミカル(株)	73,600	98,771	取引関係の開拓・維持
兼松(株)	586,000	96,104	取引関係の開拓・維持
住友金属鉱山(株)	81,000	90,517	取引関係の開拓・維持
イビデン(株)	61,522	84,654	取引関係の開拓・維持
メック(株)	85,000	73,695	取引関係の開拓・維持
チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	45,500	取引関係の開拓・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,740	38,955	取引関係の開拓・維持
(株)三井ハイテック	53,900	37,298	取引関係の開拓・維持
(株)フジクラ	66,000	34,980	取引関係の開拓・維持
日東電工(株)	5,000	31,285	取引関係の開拓・維持
S M K(株)	50,000	28,900	取引関係の開拓・維持
第一精工(株)	18,400	22,908	取引関係の開拓・維持
(株)山王	51,900	16,089	取引関係の開拓・維持
新光電気工業(株)	21,000	13,293	取引関係の開拓・維持
日本CMK(株)	27,903	12,389	取引関係の開拓・維持
大日本印刷(株)	8,820	8,820	取引関係の開拓・維持
(株)メイコー	10,000	3,440	取引関係の開拓・維持

(当事業年度)
(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) J C U	220,000	1,559,800	取引関係の開拓・維持
シチズン時計(株) (注)	671,000	479,094	取引関係の開拓・維持
N O K(株)	176,300	455,559	取引関係の開拓・維持
アルコニックス(株)	200,000	368,600	取引関係の開拓・維持
山一電機(株)	170,000	279,990	取引関係の開拓・維持
四国化成工業(株)	155,000	186,155	取引関係の開拓・維持
太陽ホールディングス(株)	32,600	158,599	取引関係の開拓・維持
フォスター電機(株)	81,700	155,883	取引関係の開拓・維持
イリソ電子工業(株)	18,200	129,948	取引関係の開拓・維持
住友金属鉱山(株)	81,000	128,263	取引関係の開拓・維持
イビデン(株)	71,387	123,785	取引関係の開拓・維持
兼松(株)	586,000	117,200	取引関係の開拓・維持
メック(株)	85,000	108,290	取引関係の開拓・維持
石原ケミカル(株)	73,600	99,728	取引関係の開拓・維持
(株)三井ハイテック	53,900	60,583	取引関係の開拓・維持
(株)フジクラ	66,000	52,866	取引関係の開拓・維持
(株)山王	51,900	47,384	取引関係の開拓・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,740	47,274	取引関係の開拓・維持
チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	44,862	取引関係の開拓・維持
日東電工(株)	5,000	43,010	取引関係の開拓・維持
第一精工(株)	18,400	32,328	取引関係の開拓・維持
日本 C M K (株)	29,071	20,728	取引関係の開拓・維持
S M K (株)	50,000	19,800	取引関係の開拓・維持
新光電気工業(株)	21,000	15,687	取引関係の開拓・維持
大日本印刷(株)	8,820	10,584	取引関係の開拓・維持
(株)メイコー	10,000	8,770	取引関係の開拓・維持

(注) 平成28年10月にシチズンホールディングス(株)からシチズン時計(株)に社名変更しております。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【 監査報酬の内容等 】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容 】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	16,000	-

【 その他重要な報酬の内容 】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針 】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,540,921	4,298,136
受取手形	61,818	55,991
電子記録債権	42,515	58,544
売掛金	1,172,863	1,424,206
商品及び製品	55,818	115,365
原材料及び貯蔵品	123,572	134,317
前払費用	8,161	7,173
繰延税金資産	34,002	28,928
未収消費税等	84,326	91,005
その他	1,746	1,547
流動資産合計	6,125,746	6,215,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	172,884	151,288
減価償却累計額	95,274	85,212
建物(純額)	77,610	66,076
構築物	232	232
減価償却累計額	209	221
構築物(純額)	22	11
機械及び装置	75,650	81,794
減価償却累計額	62,951	67,880
機械及び装置(純額)	12,698	13,913
車両運搬具	9,270	9,270
減価償却累計額	5,590	6,984
車両運搬具(純額)	3,680	2,285
工具、器具及び備品	449,629	387,121
減価償却累計額	428,903	366,329
工具、器具及び備品(純額)	20,725	20,791
建設仮勘定	-	599
有形固定資産合計	114,736	103,677
無形固定資産		
ソフトウェア	23,807	9,346
ソフトウェア仮勘定	-	21,060
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	24,273	30,873
投資その他の資産		
投資有価証券	3,303,619	4,754,830
長期前払費用	8,018	4,807
差入保証金	36,937	36,937
その他	5,688	7,581
投資その他の資産合計	3,354,263	4,804,157
固定資産合計	3,493,273	4,938,708
資産合計	9,619,019	11,153,925

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,424	216,137
未払金	35,093	28,960
未払法人税等	138,541	145,953
賞与引当金	54,300	56,026
設備関係未払金	694	11,865
その他	37,191	34,939
流動負債合計	445,245	493,881
固定負債		
長期末払金	278,442	278,442
繰延税金負債	361,074	793,876
資産除去債務	39,306	39,449
固定負債合計	678,822	1,111,767
負債合計	1,124,067	1,605,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金		
資本準備金	1,026,909	1,026,909
資本剰余金合計	1,026,909	1,026,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900,000	4,900,000
繰越利益剰余金	1,252,806	1,505,200
利益剰余金合計	6,152,806	6,405,200
自己株式	1,134,023	1,335,042
株主資本合計	7,328,889	7,380,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,101,323	2,098,212
繰延ヘッジ損益	-	997
評価・換算差額等合計	1,101,323	2,097,215
新株予約権	64,737	70,796
純資産合計	8,494,951	9,548,276
負債純資産合計	9,619,019	11,153,925

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	8,429,122	8,229,550
売上原価		
製品期首たな卸高	81,304	55,818
当期製品製造原価	6,427,313	6,372,228
合計	6,508,617	6,428,046
製品期末たな卸高	55,818	115,365
製品売上原価	6,452,799	6,312,680
売上総利益	1,976,322	1,916,869
販売費及び一般管理費	1, 2 1,018,782	1, 2 1,016,426
営業利益	957,540	900,443
営業外収益		
受取利息	804	123
受取配当金	87,176	86,662
為替差益	-	1,409
雑収入	3,101	14,675
営業外収益合計	91,082	102,871
営業外費用		
為替差損	687	-
雑損失	-	407
営業外費用合計	687	407
経常利益	1,047,935	1,002,907
特別利益		
固定資産売却益	765	-
新株予約権戻入益	-	9,444
特別利益合計	765	9,444
特別損失		
固定資産除却損	3 399	3 2,122
特別損失合計	399	2,122
税引前当期純利益	1,048,301	1,010,230
法人税、住民税及び事業税	331,784	295,260
法人税等調整額	8,188	1,643
法人税等合計	339,973	293,616
当期純利益	708,327	716,613

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,220,151	96.8	6,187,991	97.1
労務費		115,758	1.8	101,871	1.6
経費		91,404	1.4	82,364	1.3
当期総製造費用		6,427,313	100.0	6,372,228	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		6,427,313		6,372,228	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		6,427,313		6,372,228	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

前事業年度	
外注加工費	31,651千円
地代家賃	29,177千円
当事業年度	
外注加工費	22,162千円
地代家賃	28,980千円

(原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	1,012,326	5,912,326
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			803	803			
剰余金の配当						467,044	467,044
自己株式処分差損の振替			803	803		803	803
当期純利益						708,327	708,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	240,480	240,480
当期末残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	1,252,806	6,152,806

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,149,032	7,073,400	1,899,973	-	1,899,973	37,020	9,010,394
当期変動額							
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分	15,009	14,205					14,205
剰余金の配当		467,044					467,044
自己株式処分差損の振替		-					-
当期純利益		708,327					708,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			798,649	-	798,649	27,716	770,932
当期変動額合計	15,009	255,489	798,649	-	798,649	27,716	515,443
当期末残高	1,134,023	7,328,889	1,101,323	-	1,101,323	64,737	8,494,951

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	1,252,806	6,152,806
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,754	1,754			
剰余金の配当						462,464	462,464
自己株式処分差損の振替			1,754	1,754		1,754	1,754
当期純利益						716,613	716,613
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,394	252,394
当期末残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	1,505,200	6,405,200

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,134,023	7,328,889	1,101,323	-	1,101,323	64,737	8,494,951
当期変動額							
自己株式の取得	270,799	270,799					270,799
自己株式の処分	69,780	68,025					68,025
剰余金の配当		462,464					462,464
自己株式処分差損の振替		-					-
当期純利益		716,613					716,613
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			996,888	997	995,891	6,059	1,001,950
当期変動額合計	201,019	51,375	996,888	997	995,891	6,059	1,053,325
当期末残高	1,335,042	7,380,265	2,098,212	997	2,097,215	70,796	9,548,276

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,048,301	1,010,230
減価償却費	47,583	43,747
株式報酬費用	29,040	26,534
賞与引当金の増減額(は減少)	4,700	1,726
受取利息及び受取配当金	87,980	86,786
固定資産除却損	399	2,122
新株予約権戻入益	-	9,444
売上債権の増減額(は増加)	25,725	261,544
たな卸資産の増減額(は増加)	17,466	70,292
仕入債務の増減額(は減少)	52,153	36,713
長期未払金の増減額(は減少)	7,440	-
その他	28,906	1,738
小計	993,698	691,266
利息及び配当金の受取額	72,516	71,315
法人税等の支払額	415,994	284,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	650,220	478,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,199	17,079
無形固定資産の取得による支出	-	13,160
投資有価証券の取得による支出	12,482	12,462
その他	10,570	1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,252	44,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	271,205
自己株式の処分による収入	12,882	56,994
配当金の支払額	467,044	462,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,162	676,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,806	242,775
現金及び現金同等物の期首残高	3,913,051	4,039,857
現金及び現金同等物の期末残高	4,039,857	3,797,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造発送費	41,928千円	42,188千円
広告宣伝費	10,824	12,604
役員報酬	157,845	156,126
給料手当	214,443	224,727
法定福利費	51,634	52,692
賞与引当金繰入額	43,870	46,773
地代家賃	47,952	51,359
減価償却費	39,667	37,194
旅費交通費	44,528	38,330
支払手数料	105,300	93,222
株式報酬費用	28,452	26,101
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95	95

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	234,866千円	220,134千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	399千円	1,963千円
工具、器具及び備品	-	115千円
ソフトウェア	-	43千円
計	399千円	2,122千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,317,200	-	-	6,317,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	482,300	-	6,300	476,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 6,300株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64,737
合計		-	-	-	-	64,737

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	233,396	40.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	233,648	40.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,648	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,317,200	-	-	6,317,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	476,000	126,700	29,900	572,800

（変動事由の概要）

自己株式の取得（平成28年3月23日取締役会決議）による増加 126,600株

単元未満株式の買取りによる増加 100株

ストック・オプションの権利行使による減少 29,900株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	70,796
合計		-	-	-	-	70,796

（注） スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	233,648	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	228,816	40.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229,776	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	4,540,921千円	4,298,136千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	501,063	501,053
現金及び現金同等物	4,039,857千円	3,797,082千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。先物為替予約取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業過程における輸出取引にあたり生じる営業債権の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、上述の営業債権に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、「外貨建取引管理規程」に従って処理しており、取引の状況を常時把握しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が「外貨建取引管理規程」に基づき、管理台帳を作成して管理を行っており、取引実績を経営会議で報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,540,921	4,540,921	-
(2) 売掛金	1,172,863	1,172,863	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,303,564	3,303,564	-
資産計	9,017,349	9,017,349	-
(1) 買掛金	179,424	179,424	-
(2) 未払法人税等	138,541	138,541	-
負債計	317,965	317,965	-
デリバティブ取引()	-	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,298,136	4,298,136	-
(2) 売掛金	1,424,206	1,424,206	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,754,776	4,754,776	-
資産計	10,477,118	10,477,118	-
(1) 買掛金	216,137	216,137	-
(2) 未払法人税等	145,953	145,953	-
負債計	362,090	362,090	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,443)	(1,443)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めて記載しております。また、予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	54	54

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,537,977	-	-	-
売掛金	1,172,863	-	-	-
合計	5,710,840	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,294,001	-	-	-
売掛金	1,424,206	-	-	-
合計	5,718,207	-	-	-

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券
前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,951,025	1,302,534	1,648,491
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,951,025	1,302,534	1,648,491
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	352,539	413,651	61,111
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	352,539	413,651	61,111
計	3,303,564	1,716,185	1,587,379

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,515,575	1,477,090	3,038,484
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,515,575	1,477,090	3,038,484
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	239,200	253,452	14,251
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	239,200	253,452	14,251
計	4,754,776	1,730,543	3,024,232

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成28年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	79,024	-	(注)
合計			79,024	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	141,434	-	(注)
合計			141,434	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	87,083	-	1,443
合計			87,083	-	1,443

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度15,800千円、当事業年度15,090千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価(株式報酬費用)	587千円	432千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	28,452千円	26,101千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	-	9,444千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(45)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,400
付与日	平成23年7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成23年7月28日～平成25年7月31日
権利行使期間	平成25年8月1日～平成28年7月31日

- (注) 1 平成23年7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成26年4月1日をもって1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(42)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,000
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成24年7月30日～平成26年7月31日
権利行使期間	平成26年8月1日～平成29年7月31日

- (注) 1 平成24年7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成26年4月1日をもって1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(46)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,000
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成25年7月30日～平成27年7月31日
権利行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日

- (注) 1 平成25年7月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成26年4月1日をもって1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

	2014年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,500
付与日	平成26年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年7月16日～平成56年7月15日

- (注) 1 平成26年6月20日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,700
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成26年7月28日～平成28年7月31日
権利行使期間	平成28年8月1日～平成31年7月31日

- (注) 1 平成26年7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2015年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,700
付与日	平成27年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月16日～平成57年7月15日

- (注) 1 平成27年6月19日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第12回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27,800
付与日	平成27年7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成27年7月28日～平成29年7月31日
権利行使期間	平成29年8月1日～平成32年7月31日

- (注) 1 平成27年7月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2016年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,900
付与日	平成28年7月4日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年7月5日～平成58年7月4日

- (注) 1 平成28年6月17日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第13回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,000
付与日	平成28年7月4日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成28年7月4日～平成30年7月3日
権利行使期間	平成30年7月4日～平成33年7月3日

- (注) 1 平成28年6月17日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	2014年7月 新株予約権	第11回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月17日	平成24年6月22日	平成25年6月21日	平成26年6月20日	平成26年6月20日
権利確定前					
期首（株）	-	-	-	14,500	26,700
付与（株）	-	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-	500
権利確定（株）	-	-	-	1,600	26,200
未確定残（株）	-	-	-	12,900	-
権利確定後					
期首（株）	21,500	12,300	21,700	-	-
権利確定（株）	-	-	-	1,600	26,200
権利行使（株）	-	5,200	11,100	1,600	10,700
失効（株）	21,500	400	700	-	300
未行使残（株）	-	6,700	9,900	-	15,200

	2015年7月 新株予約権	第12回 新株予約権	2016年7月 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日	平成27年6月19日	平成28年6月17日	平成28年6月17日
権利確定前				
期首（株）	11,700	27,800	-	-
付与（株）	-	-	13,900	29,000
失効（株）	-	3,000	-	400
権利確定（株）	1,300	-	-	-
未確定残（株）	10,400	24,800	13,900	28,600
権利確定後				
期首（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	1,300	-	-	-
権利行使（株）	1,300	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	-	-	-	-

（注） ストック・オプションの数は、平成26年4月1日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	2014年7月 新株予約権	第11回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月17日	平成24年6月22日	平成25年6月21日	平成26年6月20日	平成26年6月20日
権利行使価格(円)	2,134	1,883	2,120	1	2,212
行使時平均株価(円)	-	2,527.79	2,451.08	1,993.00	2,466.01
付与日における公正な 評価単価(円)	425.42	248.98	191.98	1,661	214

	2015年7月 新株予約権	第12回 新株予約権	2016年7月 新株予約権	第13回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日	平成27年6月19日	平成28年6月17日	平成28年6月17日
権利行使価格(円)	1	2,602	1	2,089
行使時平均株価(円)	1,993.00	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,044	154	1,617	119

(注) 1. 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は、平成26年4月1日付株式分割(株1株につき100株)による分割後の公正な評価単価に調整して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2016年7月新株予約権	第13回新株予約権
株価変動性	19.099% (注) 1	18.305% (注) 1
予想残存期間	5.5年 (注) 2	3.5年 (注) 5
予想配当	80円/株 (注) 3	80円/株 (注) 6
無リスク利率	0.363% (注) 4	0.346% (注) 4

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2. 取締役の退任時期に係るヒヤリング及び過去の取締役の退任状況を検討した結果によるものであります。

3. 過去3年間の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

6. 付与時における平成29年3月期の配当予想によるものであります。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,803千円	8,489千円
賞与引当金	16,756	17,289
役員退職慰労金	87,554	85,258
投資有価証券評価損	17,065	17,065
ゴルフ会員権	1,654	1,654
税制非適格新株予約権	12,878	18,231
資産除去債務	12,035	12,079
繰延ヘッジ損益	-	445
その他	2,710	2,704
繰延税金資産合計	161,458千円	163,218千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	486,055千円	926,020千円
その他	2,475	2,146
繰延税金負債合計	488,530千円	928,166千円
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	327,072千円	764,948千円

繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	34,002千円	28,928千円
固定負債 - 繰延税金負債	361,074千円	793,876千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
試験研究費税額控除	-	1.8%
新株予約権戻入益	-	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.1%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の内部造作に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	38,917千円	39,306千円
時の経過による調整額	389	143
期末残高	39,306千円	39,449千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
4,417,176	845,131	714,329	1,018,762	709,223	724,499	8,429,122

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松株式会社	1,010,171	貴金属めっき薬品製造事業
株式会社コタベ	966,637	貴金属めっき薬品製造事業
M.K Chem & Tech Co., Ltd.	845,131	貴金属めっき薬品製造事業

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
4,439,735	791,153	687,941	1,056,171	594,401	660,147	8,229,550

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社コタベ	997,588	貴金属めっき薬品製造事業
兼松株式会社	864,115	貴金属めっき薬品製造事業
大口マテリアル株式会社	855,621	貴金属めっき薬品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	渡辺 雅夫	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 3.31 間接 2.06	-	新株予約権の行使に伴う自己株式の処分(注)	18,645	-	-

(注) 平成24年6月22日開催第41期定時株主総会、平成25年6月21日開催第42期定時株主総会及び平成26年6月20日開催第43期定時株主総会に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,443.23円	1,649.86円
1株当たり当期純利益金額	121.31円	124.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	120.68円	123.57円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	708,327	716,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	708,327	716,613
普通株式の期中平均株式数(株)	5,838,797	5,758,706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,511	40,685
(うち新株予約権)(株)	(30,511)	(40,685)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション 第12回新株予約権 (平成27年6月19日株主総会決議、株式の数27,800株)	新株予約権方式によるストックオプション 第12回新株予約権 (平成27年6月19日株主総会決議、株式の数24,800株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,494,951	9,548,276
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	64,737	70,796
(うち新株予約権)	(64,737)	(70,796)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,430,213	9,477,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,841,200	5,744,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	172,884	1,089	22,685	151,288	85,212	10,660	66,076
構築物	232	-	-	232	221	11	11
機械及び装置	75,650	6,143	-	81,794	67,880	4,928	13,913
車両運搬具	9,270	-	-	9,270	6,984	1,394	2,285
工具、器具及び備品	449,629	12,317	74,825	387,121	366,329	12,136	20,791
建設仮勘定	-	779	180	599	-	-	599
有形固定資産計	707,667	20,330	97,691	630,306	526,628	29,130	103,677
無形固定資産							
ソフトウェア	104,818	200	26,710	78,307	68,961	14,616	9,346
ソフトウェア仮勘定	-	21,060	-	21,060	-	-	21,060
電話加入権	466	-	-	466	-	-	466
無形固定資産計	105,284	21,260	26,710	99,834	68,961	14,616	30,873
長期前払費用	8,018	-	3,210	4,807	-	-	4,807
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	54,300	56,026	54,300	-	56,026

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,134
預金の種類	
当座預金	58,381
普通預金	3,734,566
定期預金	501,053
小計	4,294,001
合計	4,298,136

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三松	16,297
大和電機工業株式会社	12,383
株式会社ヤマトテック	9,078
東電化工業株式会社	5,042
株式会社野毛電気工業	2,822
その他	10,367
合計	55,991

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月	15,461
平成29年5月	22,546
平成29年6月	9,915
平成29年7月	7,023
平成29年8月以降	1,045
合計	55,991

ウ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イビデン株式会社	195,075
大口マテリアル株式会社	182,855
兼松株式会社	143,803
株式会社コタベ	130,292
M.K Chem & Tech Co., Ltd.	108,817
その他	663,361
合計	1,424,206

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期中残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,172,863	8,732,269	8,480,926	1,424,206	85.6	54.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品及びパラジウムめっき薬品等	115,365
合計	115,365

オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	37,783
パラジウム地金・パラジウム化合物	67,067
一般薬品	24,684
銀地金・銀化合物	2,515
白金化合物	383
貯蔵品	1,884
合計	134,317

固定資産の部

ア 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式会社JCU	1,559,800
シチズン時計株式会社	479,094
NOK株式会社	455,559
アルコニックス株式会社	368,600
山一電機株式会社	279,990
その他	1,611,787
合計	4,754,830

流動負債の部

ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	182,310
三星化学工業株式会社	9,878
昭和化工株式会社	7,096
三恵薬業株式会社	2,911
富山薬品工業株式会社	2,667
その他	11,272
合計	216,137

固定負債の部

ア 繰延税金負債

繰延税金負債は、793,876千円であり、その内容について「1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,783,103	3,855,198	5,909,258	8,229,550
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	202,734	435,511	737,109	1,010,230
四半期(当期)純利益金額(千円)	146,729	311,691	526,105	716,613
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.24	53.87	91.25	124.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.24	28.64	37.46	33.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netjpc.com
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------------|--|---|-------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度 | 自 | 平成27年4月1日 | 平成28年6月17日 |
| | (第45期) | 至 | 平成28年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 | 自 | 平成27年4月1日 | 平成28年6月17日 |
| | (第45期) | 至 | 平成28年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第46期 | 自 | 平成28年4月1日 | 平成28年8月8日 |
| | 第1四半期 | 至 | 平成28年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第46期 | 自 | 平成28年7月1日 | 平成28年11月7日 |
| | 第2四半期 | 至 | 平成28年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第46期 | 自 | 平成28年10月1日 | 平成29年2月8日 |
| | 第3四半期 | 至 | 平成28年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成28年7月5日
平成28年8月3日
平成28年9月5日
平成28年10月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月16日

日本高純度化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。